

松本市森林長期ビジョン策定業務委託公募型プロポーザルの質問に対する回答

松本市 森林環境課

No	質問事項	内容	回答
1	審査項目の「技術者の評価」	技術士または森林総合監理士となっているが、技術士に代えて森林総合監理士が在籍していれば、参加資格要件を満たすと捉えて良いのか？	管理技術者に技術士（森林部門、環境部門、総合技術管理部門のいずれか）または、森林総合監理士の資格者が在籍していれば参加資格要件を満たすこととします。
2	仕様書 4業務の内容 (2)森林、林業に関わる基礎調査について	森林簿や林地台帳・施業履歴等が記録されたshpデータ等の資料は提供して貰えるのか？また、情報整理に関する成果物は「背景や課題を整理するもの」として、あくまでも内部資料としての活用を想定しているが、成果物として提出・報告する必要はあるのか？	(1) 森林簿、林地台帳等のデータは、情報セキュリティ確保に関する共通仕様書に基づき用途目的により発注者が了承した場合提供します。 (2) 情報整理に関する成果物としては、背景や課題を整理した根拠として提出をお願いします。
3	仕様書 4業務の内容 (3)市民、事業者向けのアンケート調査について	アンケート対象者の選定は受託者側で行うのか？アンケート送付先リストは松本市から提供して貰えるのか？受託者側でアンケート送付先を選定する場合、住所等個人情報などについて、どのように収集すれば良いか？	(1) アンケート対象者選定を含む手法については、審査項目の対象です。 (2) 住所等個人情報は、情報セキュリティ確保に関する共通仕様書に基づき提供します。
4	仕様書 4業務の内容 (4)イベントにおける意見のとりまとめについて	フォーラム参加者の意見とりまとめとは具体的に何をとりまとめるのか？何を取りまとめて、どのように活用するかについてもプロポーザルにおいて提案する必要があるのか？	イベント等における参加者からの森林林業に関する意見要望を聴取し、それらを取りまとめ、どのようにビジョンに反映させるかについて企画提案をお願いします。

5	イベントやフォーラムについて	企画・提案・運営主体は別の委員会が行う物とし、当該プロポーザル受託者はあくまでも「補佐的な関わり方」という認識で良いか？	企画・提案・運営について、受託者は補佐的な関わり方になります。
6	市民会議運営委員会について	参考として過去に開催された委員会における ①開催時間②資料配付枚数（カラー・白黒別）、 を教えてください。	市民会議運営委員会は今年度から開催するため、過去の資料はありません。 なお、市民会議とは異なりますが、令和3年度に開催した松本市森林再生実行会議については開催時間、資料等については市ホームページで公表していますので参照してください。
7	業務委託について	本事業の一部を別法人に業務委託をすることは認められるのか	企画提案書に再委託する業務内容、相手先、理由を記載したうえで、市の承認を得た場合は再委託を認めます。 (松本市業務委託標準契約約款(令和2年4月1日改正)第7条のとおり)